

1 2 4 7 7 1 号
令和6年10月1日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

廿日市市長

市町村名 (市町村コード)	廿日市市 (342131)
地域名 (地域内農業集落名)	玖島地区 (正之原、泉水、一丁田、影浦、日浦、大沢、吉末、下川上、上川上、下大町、下平谷、上平谷、内野、上大町、檜原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・玖島地区は、正之原、泉水、檜原集落及び内野集落以外はほ場整備実施集落であり、概ねほ場条件が整備されている地区である。

・ほ場整備実施集落では、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払交付金事業に継続して取り組まれてきており、吉末集落では、集落法人に位置づく(株)よっせえが設立されている。

・また、旧佐伯町内を中心とした水稻の作業受託組織である(農)さいきが玖島地区に位置している。

・更には、新規就農者の確保・育成対策として、平成25年から市と農業協同組合が連携して”新規農業経営者育成事業”を実施し、ほうれんをうを中心とした施設野菜の経営体育成に取り組んでいるが、当該事業による就農者の多くは玖島地区内で経営を行っており、規模拡大を志向する経営体もあるなど、これまでの様々な取組を通じて、農地の活用は概ね良好な地区である。

・しかしながら、農業従事者の高齢化が進み、不在地主が増加してきており、農地の荒廃化の進展が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を主要作物としつつ、廿日市市の施設野菜の産地の維持・拡大を牽引する地区として、集落組織と連携しながら将来に継承できる農地の適正利用に務める。

・そのため、水稻については生産に関わる農業者の確保・育成と生産の効率化、施設野菜等園芸作物については団地化を考慮した畑地化、畦畔を含めた農地の保全・管理については環境整備(草刈りなど)の効率化に対し支援を行う。

・支援に当たっては、担い手の生産原価の低減のほか、集落活動の負担軽減に向け、スマート農業機械の導入に向けた実証検討など実施し、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及のほか、農地の保全管理作業の低減に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	185.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	185.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・集落活動の継続への支援を基本に、農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地所有者と担い手と意向を基本に、集落組織の活動を考慮しながら、農地中間管理機構の協力を得て農地集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・地権者と担い手の合意に基づき、施設園芸用地の土地基盤を整える場合には、客土や暗渠の設置など畑地化に向けた支援を行う。 ・ほ場整備実施集落においては、集落活動を基本に、必要に応じて水路等の改修支援を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市・JA・佐伯商工会が連携し、農業経営の安定に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・水稲作業の効率化が期待できる基幹作業は、引き続き(農)さいきを中心に受委託を推進するとともに、水稲作業の担い手確保を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猟友会員との連携を図り、捕獲強化に取り組むとともに、捕獲人材の確保・育成を進める。
 ②③⑦担い手の生産原価の低減のほか、集落活動の負担軽減に向け、スマート農業機械の導入に向けた実証検討など実施し、減農薬・減肥料・スマート農業にかかる生産技術の普及、農地の保全管理作業の負担低減に努める。
 ④集落合意を基本として、施設園芸用地を中心に、団地化にも考慮しながら、畑地化を支援する。